

花と緑と若者の住む
互いに支え合う心豊かなまち

だいに だいに

No.693

2016
May 5



熊野神社・真弓神社正遷宮合同祭礼（浅川ささら）

主な内容

- 平成28年度の予算概要…………… 2
- 大子町企業連絡協議会の会員紹介…11
- ニュースだいに…………… 6
- 今月のイベント……………15
- 情報掲示板…………… 9
- フォトだいに……………16



発行／大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel/0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通) Fax/0295-72-1167
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp http://www.town.daigo.ibaraki.jp/



袋田の滝キャラクター たき丸



町の情報を
アプリでお知らせ

iOS/Android 対応 大子町公式アプリ
App Store/Google play から無料でダウンロードできます。

大子町

検索



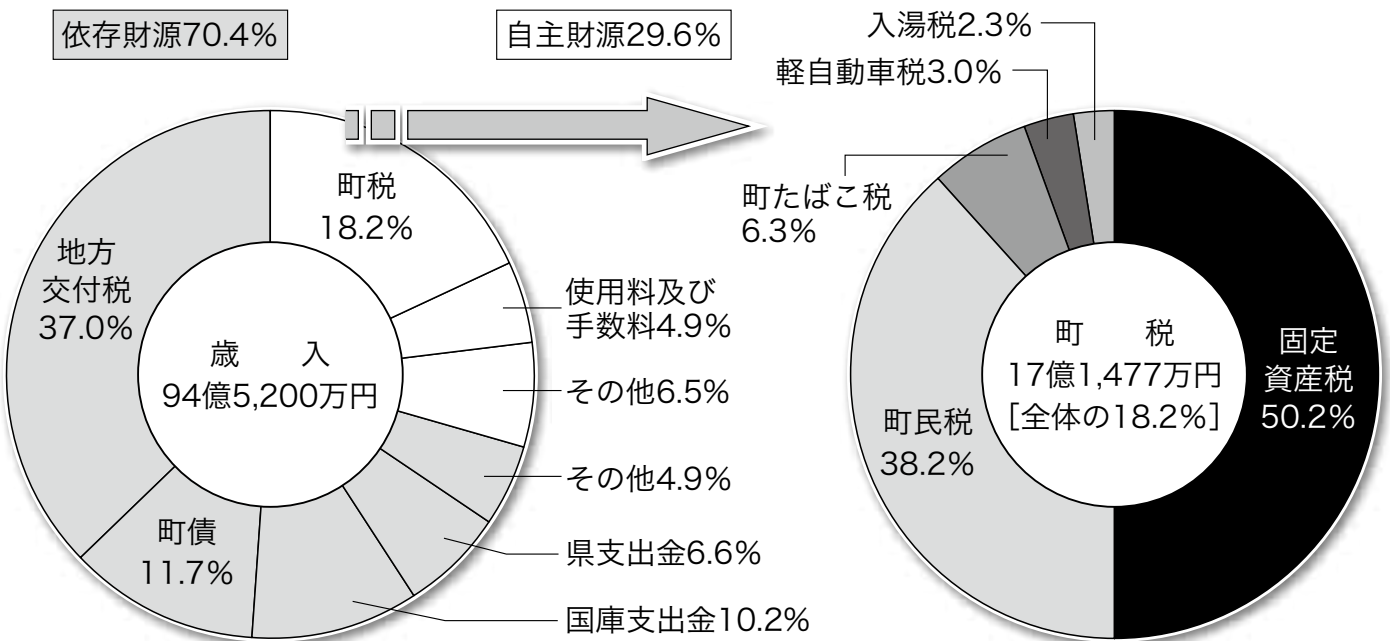
平成28年度一般会計予算

本町の財政状況につきましては、中期的な財政収支見通しにおいて、歳入における町税等自主財源の大幅な伸びを見込むことができない中、歳出においては扶助費や繰出金の増加が見込まれるなど、歳出全体に占める経常的な経費の割合は、財政構造の弾力性に乏しい状況にあります。

そのような中、平成28年度の当初予算は、「元気で住み良い日本一の福祉のまちづくり」を推進するため、「高齢者対策と福祉の充実」、「少子化対策」、「教育・文化の振興」、「地場産業の育成及び企業等の誘致」及び「生活環境の充実」の5つの項目に重点を置き、特に次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう出生前から子育て支援に関する事業を充実させ、「日本一の子育て支援の町」を目指すために有効な事務事業に重点配分いたしました。

今後ますます多様化する行政需要に的確に対応し、町民の目線に立ったまちづくりを推進してまいります。

一般会計歳入の概要



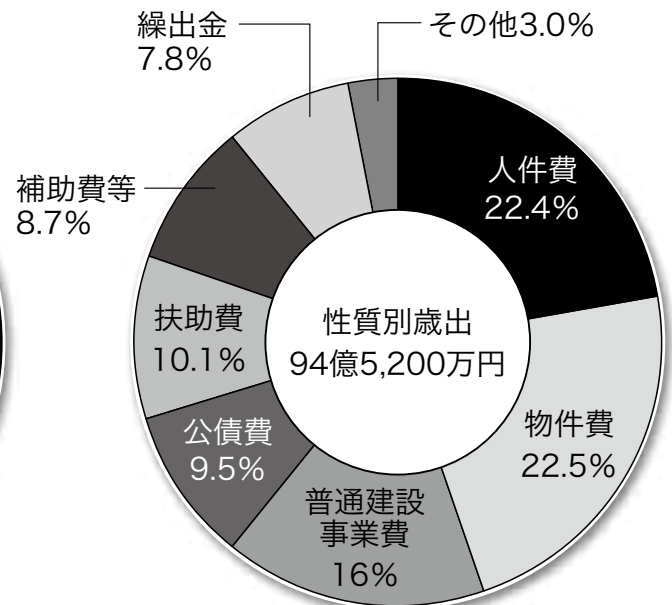
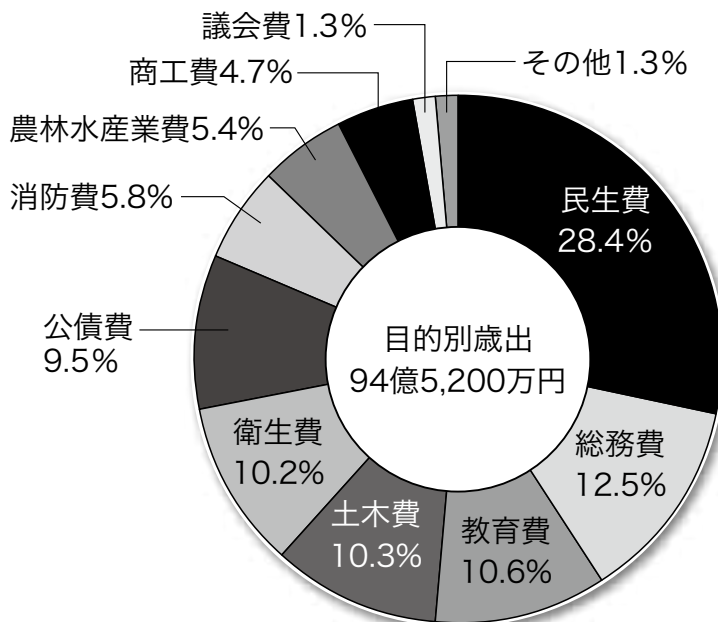
項目	予算額	説明	明
依存財源	66億5,930万円	国や県の意思によって定められた額を交付される財源	
地方交付税	35億円	地域間の税源格差を調整し、一定水準の行政サービスを確保するために国から交付されるお金	
町債	11億210万円	国・銀行などからの借入金で、その返済期間が多年度となるもの	
国庫支出金	9億6,483万円	特定の事業をするための経費に充てるため、国から交付されるお金	
県支出金	6億1,998万円	特定の事業をするための経費に充てるため、県から交付されるお金	
その他	4億7,239万円	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など	
自主財源	27億9,270万円	町が自らの権限で収入することができる財源	
町税	17億1,477万円	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など皆さんに納めていただくお金	
使用料及び手数料	4億5,817万円	町営住宅の家賃、住民票の交付手数料など特定のサービスを利用したときなどに納めていただくお金	
繰越金	2億5,000万円	前年度から繰り越したお金	
分担金及び負担金	1,725万円	特定の人たちが利益を受ける事業を町が行う場合、その人たちに負担していただくお金	
繰入金	1億1,524万円	基金（家計という貯金）などから一般会計に繰り入れるお金	
諸収入	1億4,796万円	フォレスパ大子の売店等の売上金、収集用ごみ袋売払代等	
その他	8,931万円	土地貸付料、不動産売払収入などの財産収入、寄附金など	
合計	94億5,200万円		

94億5,200万円の概要

全会計

160億4,762万4千円
 一般会計伸び率 △1.7%
 全会計伸び率 △1.7%

一般会計歳出の概要



【目的別歳出内訳】

項目	予算額	説明
議会費	1億1,988万円	議員への報酬、議会運営に使われるお金
総務費	11億8,495万円	総務、徴税、住民基本台帳管理、統計調査、選挙などに使われるお金
民生費	26億8,596万円	福祉、医療、保育所などに使われるお金
衛生費	9億6,098万円	保健衛生、環境衛生、ごみ・し尿処理などに使われるお金
農林水産業費	5億951万円	農林業・畜産の振興、地籍調査、農林道の整備などに使われるお金
商工費	4億4,178万円	商工業、観光の振興などに使われるお金
土木費	9億7,342万円	道路、橋、河川整備、町営住宅整備などに使われるお金
消防費	5億4,822万円	消防署、消防団、消防施設、災害対策などに使われるお金
教育費	10億397万円	教育委員会、小学校、中学校、幼稚園、社会教育、給食センターなどに使われるお金
公債費	8億9,532万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
その他	1億2,801万円	基金への積立金、災害復旧費など
合計	94億5,200万円	

【性質別歳出内訳】

項目	予算額	説明
人件費	21億1,853万円	町長ほか職員の給与、議員の報酬、非常勤の特別職（消防団員など）の報酬に使われるお金
物件費	21億2,537万円	公共施設の管理運営費、各種事業における消耗品費、賃金、交際費、使用料などに使われるお金
維持補修費	1億5,265万円	施設の維持補修に使われるお金
扶助費	9億5,268万円	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者などを援助するために使われるお金
補助費等	8億1,737万円	団体運営、事業などに対する補助金、負担金、建物や自動車の保険料などに使われるお金
普通建設事業費	15億1,413万円	学校などの公共施設の建設事業、道路など生活基盤整備に使われるお金
公債費	8億9,532万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
繰出金	7億3,467万円	国民健康保険事業・介護保険などの特別会計に対して支払うお金
その他	1億4,128万円	基金への積立金、災害復旧費など
合計	94億5,200万円	











特別会計・企業会計

特別会計	予算額	伸び率
国民健康保険事業	29億6,355万円	△3.7%
後期高齢者医療	2億3,616万円	△3.1%
介護保険	24億3,352万円	2.2%
介護サービス事業	2,752万円	△6.6%

企業会計	予算額	伸び率
浄化槽整備事業	1億1,847万円	2.9%
水道事業	8億1,641万円	△5.4%

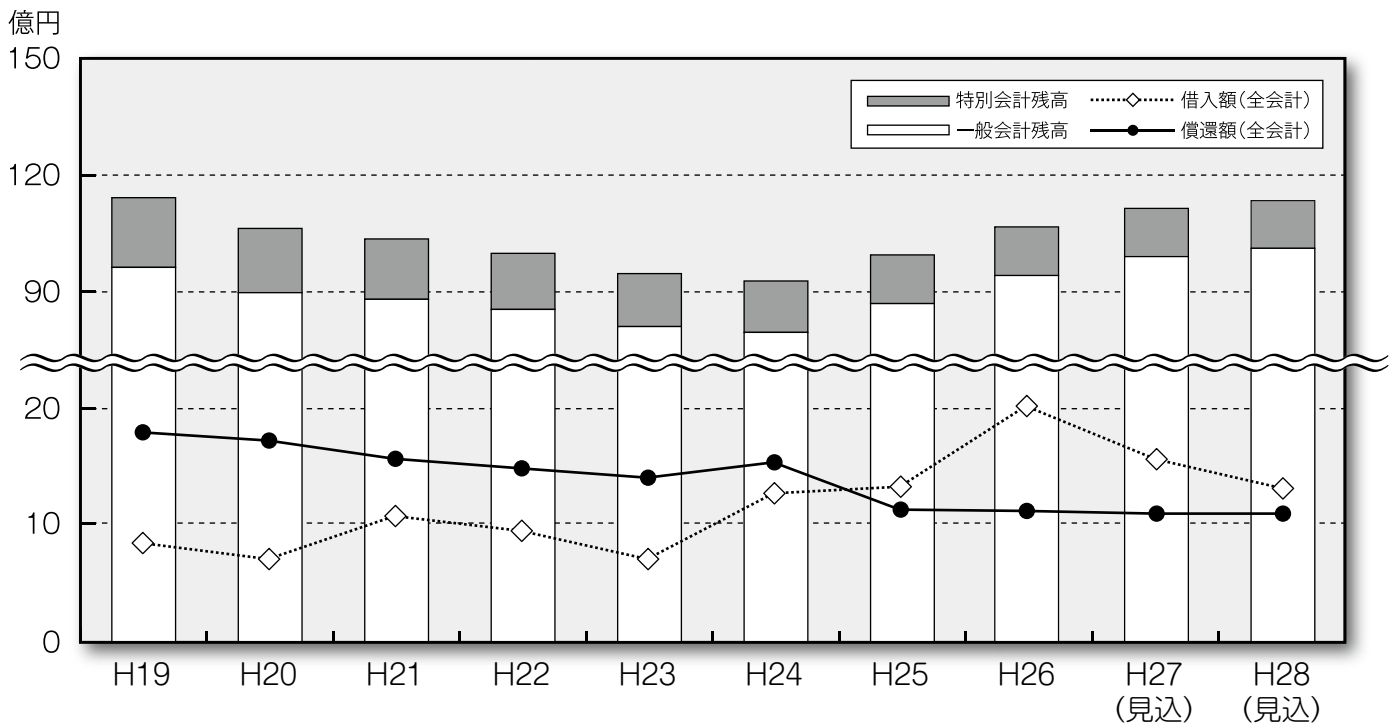
※特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。
 ※企業会計とは、当該事業に係る経費を主に使用料などの収入でまかなって住民サービスを提供するための特別会計です。

町民1人当りに使われるお金 合計 510,973円

民生費  145,203円	総務費  64,058円	教育費  54,274円	土木費  52,623円	衛生費  51,950円
公債費  48,401円	消防費  29,637円	農林水産業費  27,544円	商工費  23,882円	その他  13,401円

※一般会計目的別予算と4月1日現在の人口 18,498人で算出しました。

全会計における町債に係る残高等の推移



(単位：億円)

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27(見込)	H28(見込)
残高	一般会計	96.3	89.8	88.1	85.5	81.1	79.6	83.2	93.9	102.9	105.8
	特別会計	17.9	16.5	15.5	14.4	13.6	13.2	12.5	12.3	12.1	11.9
	計	114.2	106.3	103.6	99.9	94.7	92.8	95.7	106.2	115.0	117.7
償還額		18.4	17.6	15.6	14.7	13.9	15.0	11.3	11.2	10.9	10.6
借入額		8.9	7.4	10.9	9.0	7.0	12.8	13.0	20.6	14.3	12.3

※ 特別会計…水道、浄化槽 ※ 借入額には借換えによるものは含めていません。 ※ 償還額には利子も含まれています。

平成28年度主な予定事業

高齢者対策及び福祉の充実

◎高齢者や障がい者福祉の充実と健康づくりによる健康寿命日本一のまちづくりへの施策

- ・健康づくり対策事業 419万9千円
- ・グラウンドゴルフ場等整備事業 1,657万3千円
- ・障害者等通院送迎サービス事業 325万円
- ・高齢者の予防接種の無料化 2,769万6千円

少子化対策

◎少子化対策としての子育て支援の充実と子育て世代の定住促進に向けての施策

- ・定住促進教育ローン支援助成金事業 100万円
- ・太子清流高校魅力づくり活性化事業 1,165万4千円
- ・(仮称)池田保育園建設事業 1億5,583万円
- ・空き家バンクを活用した移住・定住総合支援事業 2,305万3千円
- ・小児・妊婦等の予防接種の無料化 2,866万4千円
- ・子育て支援住宅建設事業 1億8,836万2千円

教育・文化の振興

◎教育環境の充実を図り、また町民主体の文化活動やイベントへの支援のための施策

- ・だいで小学校グラウンド整備事業 1,552万円
- ・太子中学校校舎前庭舗装事業 689万5千円
- ・生瀬コミュニティセンター整備事業 7,664万8千円
- ・文化財展示施設等整備事業 400万円
- ・国民体育大会推進事業 1,795万3千円

地場産業の育成及び企業等の誘致

◎働く場の確保のための農林業や観光業をはじめとする地元企業への支援や企業誘致の施策

- ・公衆無線LAN整備事業 3,872万1千円
- ・温泉配湯槽改修事業 3,325万5千円
- ・温泉管布設替事業 5,685万2千円
- ・地域資源を活用した都市住民交流事業 2,752万1千円
- ・観光誘客推進事業(常陸太田市との連携事業) 909万6千円
- ・地域おこし協力隊事業 4,127万1千円
- ・山村活性化事業 1,000万1千円
- ・地域人材育成事業 1,050万円

生活環境の充実

◎道路や町営住宅、防災設備等の快適な暮らしのためのインフラ整備にかかる施策

- ・救助工作車更新事業 6,324万1千円
- ・池田町営住宅建設事業 1,881万円
- ・廃棄物処理施設整備事業 1億5,919万1千円



大子町消防団が 日本消防協会特別表彰 「まとい」を受章

「まとい」とは、消防の使命達成に努め、その成績が抜群であることなどにより、全国に約2,200団ある消防団のうち毎年10団のみが受章できる特別な表彰です。

3月8日に大子町消防団がこの「まとい」を受章したことに伴い、3月26日に文化福祉会館「まいん」において披露式が行われました。

第44回茨城県医療功労賞受賞報告

医療法人聖友会慈泉堂病院理事長の鈴木直文さんが第44回茨城県医療功労賞を受賞したことに伴い、3月17日に町長へ受賞報告に訪れました。

慈泉堂病院では、24時間体制での受入体制の整備、病院の車による無料送迎サービスの実施など、開業以来地域の方が安心して暮らせるために取り組まれてきたことが評価されました。



新入生への祝い品寄贈

本年も町内各小学校新入生への祝い品が寄贈されました。寄贈された品は、各学校を通じ生徒に手渡され、登下校時における生徒の安全を守っています。

寄贈品と寄贈者は、次のとおりです。

- | | |
|------------|-----------|
| 「黄色い帽子」 | 常陸農業協同組合 |
| 「黄色い傘」 | 大子町交通安全協会 |
| 「防犯ブザー」 | 常陽銀行 |
| 「ランドセルカバー」 | いばらきコープ |

(順不同)



消防団長辞令交付式

4月1日に町長室において、大子町消防団長辞令交付式が行われました。新たに消防団長に任命されたのは、藤田稔さん（袋田）です。

消防団長は、火災等の災害の際に、各地区の消防団の指揮を執り町民の生命や財産を守り、また、災害の収拾に努めます。

任期は、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間です。

平成28年度 鳥獣被害対策実施隊任命式

4月6日に、役場庁議室で平成28年度鳥獣被害対策実施隊の任命式が行われ、隊長をはじめ5人の隊員が綿引町長から任命書を受け取りました。実施隊は、全4班で構成され、有害鳥獣の捕獲等を通じ、農作物が荒らされる等の被害の減少に貢献しています。



大子町監査委員の辞令交付式

大子町監査委員に、本郷正美さん（埜）及び金澤真人さん（町付）が任命され、これに伴い辞令交付式が4月8日に町長室において行われました。任期は、平成28年4月8日から4年間です（議員選出は議員の任期まで）。



地域おこし 協力隊活動報告



.....vol.23

【隊員氏名】

宮田 晴香(みやた はるか) 女性

【自己紹介】

はじめまして。茨城県筑西市から参りました、宮田晴香と申します。

今までは、筑西市と銀座を往復しながら、茨城県のアンテナショップである「茨城マルシェ」で勤務をしていました。そこで茨城の「いいもの」は県北に多い！ということに気づきながらも、ご来店されるお客様と話をすることで、想像以上に“知られていない”ことを日々感じていました。

今後は地域おこし協力隊として、農林課特産品販売室にて特産品のPRや販売促進などを行ってまいります。「いいもの」が届くべきところに届くよう頑張っまいります。どうぞ、よろしくお願いたします。

【活動の方向性】

- ・特産品のPRや販売促進
- ・新商品開発など

地域おこし協力隊 facebook ページ <https://www.facebook.com/daigo.chiikiokoshi>

■問合せ まちづくり課 まちづくり担当 ☎72-1131

Q

軽自動車税が変わるって本当？
昔から乗っている軽トラックは
税金が上がるの？

やさしい？ 税のおはなし

第39回
軽自動車税の税率について

A

平成28年度から税率が変わります。車検が必要な車種について、初度登録を受けてから13年を経過した車両の税率が上がります(重課といいます。)。軽トラック(軽四輪貨物自家用)が重課の対象になった場合を例に挙げると、平成27年度以前の税率が4,000円だったものが、平成28年度以降の税率は6,000円となります。

平成28年度から、原動機付自転車を含む全車種の税率が変わります。軽自動車を所有している方は、役場ホームページ等で税率の確認をお願いします。また、平成28年度に重課の対象となる車両は、初度検査年月が平成14年12月以前のもので、初度検査年月は、車検証に記載されていますのでご確認ください。

詳しい税率については、税務課までお問い合わせください。

■問合せ 税務課 町税担当 ☎72-1116

コミュニティセンター事務員募集のお知らせ

- ▼募集人数 1人
- ▼募集要件
 - ・職 種：事務員（嘱託職員）
 - ・勤務場所：生瀬コミュニティセンター
 - ・業務内容：コミュニティセンターの管理、企画運営業務、地域各種団体の事務等
 - ・勤務時間等：原則、月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時15分の間（水、祝日及び年末年始を除く。）
 - ・賃 金：月給制163,200円+通勤手当等
- ▼雇用期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日までの期間
ただし、平成29年4月1日以降も更新する場合あり。
- ▼試験内容 口述（面接）試験
- ▼試験日 平成28年5月20日（金）
- ▼申込方法 履歴書（市販のもの）に写真を貼付して、所定の事項を記入し、教育委員会事務局生涯学習担当まで持参するか又は郵送してください。
- ▼申込期間 平成28年4月20日（水）から平成28年5月13日（金）までの土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間
- ▼申 込 先 大子町教育委員会事務局 生涯学習担当
（〒319-3551 大子町大字池田2669）
- ▼そ の 他 試験会場や時間等の詳細は、申込後個人宛に通知します。

■問合せ 教育委員会事務局 生涯学習担当 ☎ 72-1148

子ども救急医療電話相談の時間が変わります

茨城県では、子どもの急な病気に関する小児救急医療電話相談事業を実施しています。平成28年4月1日から日曜・祝日の相談時間を延長して実施していますので、お子さんが急な病気で心配な時にはご相談ください。看護師がお答えします。

相談時間

平日 18:30～翌朝8:00

休日 8:00～翌朝8:00

※休日：日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

電話番号

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から 短縮ダイヤル #8000

全ての電話から 029-254-9900

■問合せ 茨城県保健福祉部 子ども家庭課 ☎ 029-301-3243

輝く大子の子どもたち 第13回 大子町立大子幼稚園

今年度は、3歳児の年少ゆり組10人・ばら組9人、4歳児の年中もも組20人、5歳児の年長まつ組22人の61人でスタートしました。

幼稚園では、様々な行事を行っています。毎月行うものとして誕生会、避難訓練（火災・地震・不審者）、英語で遊ぼうALT、親子絵本読み聞かせ、あいさつ運動や園児朝会などがあります。そのほかに学期毎に行うものとして、次の行事があります。

1学期には、園庭での桜を見ながらのお花見給食や交通安全教室、春の親子遠足、プール遊びや保育参観、学級懇談会などを予定しています。2学期には、運動会をはじめ秋の遠足、養護老人ホーム訪問、消防署見学、クラス別親子レクリエーション、文化福祉会館「まいん」での発表会、クリスマス会などです。3学期には、まゆ玉作り、幼・保・小交流学习、豆まき会、観劇会、教育講演会並びに保育参観・親子給食会、なわとび大会、買い物体験、ひなまつり会などです。また、昨年度から新たに3学期の行事として、茶道体験を実施し、お茶の文化や、お茶のたて方、お茶の飲み方の作法を学びました。ほかにも小中学校の先生たちによる「鉛筆の持ち方指導」「歯みがき指導」「絵画指導」などの出前授業や交流給食、小学校の行事の見学などを行い、小学校へのスムーズな進学ができるよう連携を図っています。

幼児は様々な体験を経験するごとに、心や体が大きく成長していきます。幼児一人一人の豊かな感性とたくましい心の育成に努め、幼稚園の教育目標である「あかるく げんきで やさしい子」をめざし、教職員一同が一丸となって取り組んでいます。



英語で遊ぼう ALT



親子給食会



親子読み聞かせ（図書室）



幼・保・小交流会（小学校）

三宝産業株式会社（ゆばの里）

ゆばの里三宝産業は、来年創業40周年を迎えます。奥久慈大子の恵まれた自然環境の中、大豆・水・製法にこだわり安心安全な食を提供してまいりました。

今後、百年企業を目指すに当たり豆腐を通しての食育活動、新たな大豆製品の開発・提供をしていきたいと思っております。

身近な食材「豆腐」ですがもっと知ってもらうために毎月第3日曜日に朝市を開催しております。

あったかーい出来たて豆腐を味わえるほか、おからドーナツや新名物「鶏ゆば唐揚げ」などゆばの里でしか味わえない商品が並びます。



代表者氏名	小 泉 喜 嗣
所 在 地	大子町塙734
電 話 番 号	72-8551
ホームページ	http://www.yuba.co.jp
事 業 内 容	食品製造・卸、小売及び飲食
主 な 製 品	豆腐・ゆば

大子製菓協業組合（直営店：お菓子の麻呂宇土）

当社は、大正14年に小生瀬にて菊池菓子店の屋号で創業。現在は、洋菓子も手掛け、できる限り地元の素材を生かしたお菓子作りを続けております。

昭和59年の第20回全国菓子大博覧会で「奥久慈のチーズケーキ」が副総裁賞を受賞。その後、平成20年の第25回では「大黒讃菓」が中小企業庁長官賞を受賞しました。

昭和60年、北田気に工場併設のアンテナショップを開設し、平成8年には池田にお菓子の麻呂宇土をオープン。今年で20年を迎えます。近年は、常陸大黒を使った「常陸大黒蒸し羊羹」を代表に各種大黒商品、奥久慈しゃもの卵を使った「しゃも^{たま}卵カステラ」、奥久慈茶業組合監修・推奨品「奥茶愛^{おちやめ}」などを手掛けています。

これからも「地域と共に歩む」をモットーに、地域の皆様にも愛される企業を目指して努力してまいります。



代表者氏名	菊 池 寛 一
所 在 地	大子町池田728
電 話 番 号	79-1235
ホームページ	http://www.maroudo.net
事 業 内 容	和・洋菓子製造、販売
主 な 製 品	チーズケーキ、常陸大黒蒸し羊羹、しゃも卵カステラ

国民年金保険料免除制度について

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、国民年金保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、国民年金保険料が全額免除又は一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金又は国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡って免除申請ができます

平成26年4月から国民年金保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等の申請ができるようになりました。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請してください。

■納付・全額免除・一部免除・若年者納付猶予と未納の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1, 2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

・全額免除…2分の1 ・4分の3免除…8分の5 ・半額免除…4分の3 ・4分の1免除…8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要ですので、詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)または水戸北年金事務所(029-231-2381)へお問い合わせください。

保健コーナー

ウォーキングで心身ともにリフレッシュ

だんだんと暖かくなり、運動をするのに良い季節となりました。ウォーキングは、手軽にできる有酸素運動であり、生活習慣病予防や介護予防に効果的です。

皆さんは、ウォーキングには他にもたくさんの効果があることを知っていますか？

ウォーキングの効果

肌

細小血管まで酸素が行き渡り、肌が若返る。

足

足の筋力アップで、つまずき・転倒を防ぐ。

血液・血管

血管の弾力性が増す。
血圧、血糖、コレステロール、中性脂肪が正常になる。

生体機能

体温調節や免疫の働きが良くなる。
ストレスが和らぎ、心も健康に。



骨

骨に負荷がかかることで骨密度があがり、骨が丈夫になる。

心肺機能

心臓や肺の機能が高まり、酸素の取り込みが良くなる。

脳

脳細胞が活性化し、老化防止につながる。

上半身・肩・腰

背骨周辺の筋肉が鍛えられ、背骨がまっすぐになり腰痛も軽減される。

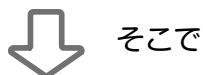
「足は第2の心臓」

血液の循環は、心臓の働きによって行われています。しかし、下半身の血液は重力の影響もあり心臓へ戻りにくくなっています。ウォーキングを行うことで、足の裏や筋肉が刺激され、下半身の血液循環を助けます。



健康維持には「1日1万歩」

健康維持と生活習慣病の予防に最適とされる運動での消費エネルギーは、1日約300kcal。その運動量は、ウォーキングで約7km、歩数にすると約1万歩に相当しますが、毎日行うことは難しい量です。



まずは「今よりプラス1,000歩」を目標に！

今より1,000歩多く歩くには1日約10～15分、距離にすると600～700mです。まとめて歩く時間がとれなくても、生活の中に取り入れることで「今よりプラス1,000歩」が実現できます。

あなたはどやって増やしますか？

- ①バスをひとつ手前で降りて歩く
- ②買い物は遠い店へわざわざ歩いて出かける
- ③3階までならエレベータを使わず、階段を昇り降りする
- ④目的地まで10分間程度の遠回りをする など



楽しんで、続けることが大事！

いつもは車で通っている道でも、景色を眺めながら歩いていると、新たな発見があるかもしれません。あなたも今日からウォーキングを始めませんか？



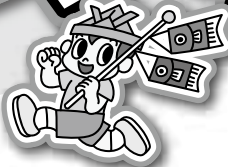
《町民ウォーキングのご案内》

大子町健康づくり推進協議会運動部会では、年に3回、町民ウォーキングを開催しています。大子町の各地を歩き、参加者の方からは「楽しくウォーキングができた！今後も続けてほしい！」という感想をいただいています。詳細は、回覧等でお知らせしますので、お誘い合わせの上、奮ってご参加ください。



2016 カレンダー

5 May 阜月



連絡先

- Ⓒ 中央公民館 72-1148
- ① リフレッシュセンター 72-1148
- ② 保健センター 72-6611
- ③ 役場庁議室
- ④ 役場第一会議室
- ⑤ 役場第二会議室
- ⑥ 役場第1分室会議室
- ⑦ 総務課 72-1114
- ⑧ まちづくり課 72-1131
- ⑨ 観光商工課 72-1138
- ⑩ 町民課 72-1112
- ⑪ 福祉課 72-1117
- ⑫ 健康増進課 72-6611
- ⑬ 地域包括支援センター 72-1175
- ⑭ 生涯学習担当 72-1148
- ⑮ 消防本部 72-0119
- ⑯ 社会福祉協議会 72-2005
- ⑰ 文化福祉会館 72-2005
- ⑱ 水道課 72-2221
- ⑲ 環境センター 72-3042
- ⑳ 衛生センター 72-3076

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(日)					
2日(月)					
3日(火)	憲法記念日				
4日(水)	みどりの日				
5日(木)	こどもの日				
6日(金)	お知らせ版5月号発行				
	消費者相談	観	9:00~16:00	一般	観
7日(土)					
8日(日)					
9日(月)	楽しいエクササイズ	保	13:30~15:30	一般	健
	健康教室	文	13:00~15:00	一般	健
10日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	司法書士無料法律相談	観	9:30~11:30	3人(要予約)	観
11日(水)	飲用井戸水水質検査受付	保	10:00~11:00	一般	健
12日(木)					
13日(金)	巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	観
14日(土)					
15日(日)					
16日(月)					
17日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
	一日年金事務所(出張年金相談)	庁	10:00~14:00	要予約	
	(予約先: 水戸北年金事務所 ☎ 029-231-2282)				
18日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
19日(木)	消費者相談	観	9:00~16:00	一般	観
20日(金)	広報だいで6月号発行				
21日(土)					
22日(日)					
23日(月)	健康教室	文	13:00~15:00	一般	健
24日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
25日(水)	楽しいエクササイズ	保	13:30~15:30	一般	健
26日(木)	消費者相談	観	9:00~16:00	一般	観
27日(金)	就職支援センター出張相談	公	10:00~15:00	一般	観
28日(土)					
29日(日)					
30日(月)	特設行政相談	文	10:00~15:00	一般	総
31日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健

※事業によっては、12:00~13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。
 ※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。

救急協力当番病院

月日	病院
4月25日(月)~ 5月1日(日)	慈泉堂病院
2日(月)~ 8日(日)	保内郷メディカルクリニック
9日(月)~ 15日(日)	久保田病院
16日(月)~ 22日(日)	慈泉堂病院
23日(月)~ 29日(日)	保内郷メディカルクリニック
30日(月)~ 6月5日(日)	久保田病院

慈泉堂病院 ☎ 72-1550
 久保田病院 ☎ 72-0023
 保内郷メディカルクリニック ☎ 72-0179

婚活支援ネット結婚相談会

5月実施日のお知らせ
 まちづくり課 ☎ 72-1131

5月は結婚相談会を実施しません。
 憩いの森で婚活イベントを実施します。
 日時 5月15日(日)

5月の納付のお知らせ

税務課 ☎ 72-1116

◆軽自動車税 全期

軽自動車税納税通知書は、5月中旬にお送りします。

納期限は平成28年5月31日(火)です。

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎ 72-1112 *福祉課 ☎ 72-1117
 *税務課 ☎ 72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
 詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(平成28年4月1日現在) (前月比)

★人口 18,498人 (-59)
 男 9,045人 (-31)
 女 9,453人 (-28)
 ★世帯数 7,558戸 (+7)

5月の広域無料法律相談のお知らせ

総務課秘書職員担当 ☎ 72-1113

日時 5月12日(木) 13:30~16:30
 会場 トコトコ大田原3階市民交流センター (大田原市中央1-3-15)
 予約先 大田原市総務課 ☎ 0287-23-1111
 5月2日(月)から予約を受け付けます。(先着18人)

今月のイベント

5月



開催期間	イベント名	お問い合わせ先	
3日～8日	大子ふるさと博覧会	観光商工課	☎ 72-1138
3日	八溝山嶺神社の例祭	八溝保勝会	☎ 77-0135
5日	久慈川に鮎を放そう	大子町観光協会	☎ 72-0285
7日	定例探鳥会	奥久慈憩いの森	☎ 76-0002
8日	モリモリ体験フェスティバル	奥久慈憩いの森	☎ 76-0002
15日	春の植物観察会	奥久慈憩いの森	☎ 76-0002
21・22日	常陸国 YOSAKOI 祭り	常陸国 YOSAKOI 祭り本部委員会	☎ 72-4545
29日	OSJ 奥久慈トレイル50k	観光商工課	☎ 72-1138

※各イベントの詳細については事前にお問い合わせ先にご確認ください。

PICK UP

5月3日～8日開催

大子ふるさと博覧会

大子町全域を会場として開催される大子ふるさと博覧会も今年で5回目となります。今年も町内各地区で大子の伝統工芸や文化に触れることのできる見どころ満載なイベントとなっています。

期間中に運行されるSLバスに揺られながら「なつかしのふるさと」を満喫してはいかがでしょうか。



5月21、22日開催

常陸国YOSAKOI祭り

町内チームをはじめ、県内外から総勢90を超えるチームが参加し演舞を披露する北関東最大級の規模を誇るイベントです。第13回目の開催を迎えるこのイベントはすっかり初夏の大子町の風物詩となりました。初日の演舞には祭りをさらに盛り上げるために、子どもたちのヨサコイチームも参加します。元気いっぱい、迫力ある演舞を是非間近でご覧ください!



お詫びと訂正

広報だいで4月号12ページに掲載した今月のイベント外大野しだれ桜まつりの記事において、開花期間中のライトアップについて紹介しましたが、現在ライトアップは行っておりませんのでお詫びの上訂正します。



***** 熊野神社・真弓神社正遷宮合同祭礼*****

3月26日、27日の2日間にわたり行われた熊野神社・真弓神社正遷宮合同祭礼の様子です。20年に一度の祭礼を一目見ようと、会場には多くの見物客が訪れ、祭礼の進行を見守りました。

大子広域公園斜面利用型アスレチックリニューアル

斜面利用型アスレチックが、老朽化に伴いリニューアルされ、平成28年4月1日から供用を開始しました。

森をイメージし、虫をモチーフにした遊具や、秘密基地のような「ツリーハウス」など、ワクワクする『森のアスレチック』が完成しました。小さなお子様も遊べる遊具もありますので、家族みんなでお楽しみください。



■問合せ 大子広域公園管理事務所（フォレスパ大子内） ☎ 72-6100

※「広報だいで」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎ 72-1114までご連絡ください。